

# 「外貨普通預金の商品概要説明書」 (Web 用)

※当商品について、店頭窓口でお手続きされる場合と、個人向けインターネットバンキング「ほくぎんダイレクトA」をご利用される場合とでは、お取り扱い内容が一部異なります。以下、異なる部分については【窓口】:店頭窓口にてお手続きの場合、【IB】:「ほくぎんダイレクトA」にてお手続きの場合としてご説明いたします（法人向け IB サービスにつきましては、窓口にお問い合わせください）。

〈2024年4月1日現在〉

## (1) 重要事項(外貨普通預金)

事項	内容									
為替変動リスク	為替相場の変動リスクがあります。このリスクは、預け入れ時よりも為替相場が円高に変動すると、払い出し時の受け取り外貨の円貨換算額が、円貨での預け入れ額を下回る、元本割れの可能性を指します。									
適用為替相場	円貨での預け入れはTTS相場、円貨への払い出しはTTB相場を適用します。 なお、当日のTTS・TTB相場公表後に、金融市場の急激な変動により、TTS・TTB相場を変更することがあります。  【窓口】10万米ドル相当額以上の預け入れ、払い出しの際の為替相場は、TTS・TTB相場によらず、取引時点の市場実勢相場に為替手数料（発行日現在の例米ドル：1円/1米ドル、ユーロ：1円50銭/1ユーロ）を含めて算出した相場を適用します。									
為替手数料による元本欠損リスク	適用為替相場には、それぞれ以下の為替手数料が含まれます。 (発行日現在) <table border="1"><thead><tr><th>《例》</th><th>米ドル</th><th>ユーロ</th></tr></thead><tbody><tr><td>【窓口】</td><td>預入時・払出時ともに 1円/1米ドル</td><td>預入時・払出時ともに 1.5円/1ユーロ</td></tr><tr><td>【IB】</td><td>預入時 40銭/1米ドル 払出時 1円/1米ドル</td><td>預入時 90銭/1ユーロ 払出時 1.5円/1ユーロ</td></tr></tbody></table> 【IB】上記2通貨に豪ドルを加えた3通貨に限り、預け入れ時の手数料が60銭引き下げます（預入時の引き下げ後の為替手数料は1円40銭/1豪ドル、払出時2円/1豪ドル）。 また中国元の取り扱いもあります（為替手数料は預入時・払出時ともに30銭/1中国元）。  そのため仮に為替相場に変動がなかったとしても、往復の為替手数料（例えば、【窓口】の場合 米ドル：2円/1米ドル、ユーロ：3円/1ユーロ）により、受け取り外貨の円貨換算額が、円貨での当初預け入れ額を下回る元本割れのリスクがあります（上記以外の通貨については窓口にお問い合わせください）。	《例》	米ドル	ユーロ	【窓口】	預入時・払出時ともに 1円/1米ドル	預入時・払出時ともに 1.5円/1ユーロ	【IB】	預入時 40銭/1米ドル 払出時 1円/1米ドル	預入時 90銭/1ユーロ 払出時 1.5円/1ユーロ
《例》	米ドル	ユーロ								
【窓口】	預入時・払出時ともに 1円/1米ドル	預入時・払出時ともに 1.5円/1ユーロ								
【IB】	預入時 40銭/1米ドル 払出時 1円/1米ドル	預入時 90銭/1ユーロ 払出時 1.5円/1ユーロ								
手数料	外貨普通預金の入出金には手数料がかかります（円貨での入出金については、為替相場に為替手数料が含まれています）。 なお、具体的な手数料は後述の「外貨普通預金の入出金に関する手数料」をご参照ください。									
預金保険	外貨預金は預金保険の対象外です。									

(1)重要事項(外貨普通預金)(つづき)

税金の取り扱い (利息)	マル優の取り扱いはできません。利息に対する税金の換算相場は、利息支払日・預金口座解約日いずれも同日のT T B相場を適用します。 個人の場合は、一律 20.315%の源泉分離課税〔国税 15.315%、地方税 5%〕、法人の場合は、15.315%の法人預金課税〔国税 15.315%〕または非課税となります。 〈復興特別所得税が追加課税されることにより、平成 25 年(2013 年)1 月 1 日から令和 19 年(2037 年)12 月 31 日までの間に受け取りになる利息に係る国税の税率は 15.315%となります〉
-----------------	--

(2)その他商品概要(外貨普通預金)

販売対象	【窓口】どなたでもご利用いただけます。 【IB】ほくぎんダイレクト A ご利用の個人のお客さまがご利用いただけます。 ※ただし【窓口】【IB】ともに、個人のお客さまは原則満 18 歳以上の方を対象とします。
取扱店	【窓口】出張所・相談特化型店舗を含む全店でご利用いただけますが、ほくぎんローンプラザでは、取り扱いしておりません。 【IB】インターネットバンキング「ほくぎんダイレクト A」での取り扱いになります。取引店は登録の代表口座と同一店になります。 IB で作成した外貨普通預金への入出金は、取引店のほか出張所・ほくぎんローンプラザを除いた相談特化型店舗を含む全店の窓口でも取り扱い可能です。
預入期間	期間の定めはありません。 (そのため、本商品は自動継続扱いの有無は該当いたしません)
取扱通貨	【窓口】米ドル・ユーロなど。 その他の通貨につきましては、窓口にお問い合わせください。 【IB】米ドル・ユーロ・豪ドル・中国元の 4 種類のみ。
預入方法と 取扱時間	随時預入 円貨での米ドル建普通預金の預け入れについては、当行が T T S 相場を公表する 10 時 15 分頃から、その他の通貨建は 10 時 40 分頃から取り扱いができません。相場公表前や営業時間外の取り扱いはできません。 同一通貨からの米ドル・ユーロ建普通預金の預け入れについては、営業時間内で取り扱いできます。 なお、外貨現金からの預入はできません。 窓 口  随時預入(システムメンテナンス時以外、24 時間操作可能) 預入操作の時間帯によって、取引日が異なります。 【当日扱】銀行営業日 0~15 時(操作日当日の T T S 相場を適用) 【翌営業日報】銀行営業日 15 時以降、休日(操作日の翌銀行営業日の T T S 相場を適用) ほくぎんダイレクト A 登録口座からの預け入れに限ります。 中国元については、後述の「中国元特有のリスクと制限事項」をご参照ください。
預入金額	【窓口】口座開設時: 1 通貨単位以上 通常入金時: 1 補助通貨単位以上 (いずれも上限はありません) 【IB】口座開設時・通常入金時とも 1 通貨単位以上 10 万米ドル相当額未満 (10 万米ドル相当額以上の場合は、窓口で取り扱います)

(2) その他商品概要(外貨普通預金)(つづき)

預入単位	1 補助通貨単位 (例えば、米ドルの場合 1 セント単位)		
払出方法と 取扱時間	窓 口	<p>随時払戻</p> <p>米ドル建普通預金の円貨への払い出しについては、当行が TTB 相場を公表する 10 時 15 分頃から、その他の通貨建は 10 時 40 分頃から取り扱えます。相場公表前や営業時間外の取り扱いはできません。</p> <p>米ドル・ユーロ建普通預金の同一通貨への払い出しについては、営業時間内で取り扱えます。</p> <p>なお、外貨現金での払い出しはできません。</p>	
	IB	<p>随時払戻 (システムメンテナンス時以外の 24 時間操作可能)</p> <p>円貨口座への 1 日の払い出し限度額は 10 万米ドル相当額未満とし、払出金の入金は、ほくぎんダイレクト A 登録口座に限ります。</p> <p>預入同様、払出操作の時間帯によって取引日が異なります。</p> <p>【当日扱】 銀行営業日 0~15 時 (操作日当日の TTB 相場を適用)</p> <p>【翌営業日報】 銀行営業日 15 時以降、休日 (操作日の翌銀行営業日の TTB 相場を適用)</p> <p>なお 10 万米ドル相当額以上で円貨口座に入金する場合は、窓口で払出手続きを行っていただきます。この場合の取り扱いは、本書面 (1) 重要事項の「適用為替相場」に記載のとおりです。</p> <p>中国元については、後述の「中国元特有の制限事項」をご参照ください。</p>	
適用利率	<p>変動金利</p> <p>市場金利の動向により、見直しすることがあります。</p> <p>※【窓口】と【IB】で異なる場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。</p>		
計算方法	<p>毎日の最終残高について、付利単位 1 通貨単位で、1 年を 365 日とする日割計算し、1 補助通貨単位未満を切り捨てます。</p>		
利払方法	<p>年 2 回。毎年 2 月と 8 月の当行所定の日にお預け入れ通貨でお支払いします。</p> <p>なお、預金口座解約の場合は、解約日にお支払いします。</p>		
税 金	利 息	<p>本書面 (1) 重要事項の「税金の取り扱い」に記載のとおりです。</p>	
	為 替 差 益	個 人	<p>「雑所得」として、確定申告による総合課税の対象となります。</p> <p>ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者で他の所得と為替差益を合算して、年間 20 万円以下の場合は申告不要です。</p>
		法 人	<p>原則、営業外収益として会計処理し、法人税申告額に算入してください。</p>
	為 替 差	個 人	<p>他の黒字の「雑所得」から控除 (損益通算) 可能です。</p> <p>ただし、他の所得区分との損益通算はできません。</p>
		法 人	<p>原則、営業外費用として会計処理し、法人税申告額に算入してください。</p>
<p>税金等の取り扱いについては、必ず公認会計士・税理士その他の専門家にお客さま自身でご相談ください。</p>			

(2) その他商品概要(外貨普通預金)(つづき)

付加できる 特約事項	窓 □ ・ IB 共 通	為替予約のご利用はできません。 外貨普通預金は国内の円建普通預金と異なり、キャッシュカードの発行やATMでの入出金等はできません。
	窓 □	円貨普通預金から外貨普通預金に資金を自動的に振り替える「外貨普通預金定額自動振替サービス<外貨積立サービス>」の取り扱いができます。 ※別途申し込みが必要です。
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	
認定投資者保護団体	当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体はありません。	
その他	(1)	重要事項についての説明は、以下のとおりです。 【窓口】原則お預け入れの都度「契約締結前交付書面」にて説明します。 【IB】原則お預け入れの都度「契約締結前交付書面」をお客さま自身でご確認いただきます。
	(2)	当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、当行に対する借入金等の債務と相殺する場合に限り当該相殺額について期限が到来したのものとして、相殺することができます。
	(3)	本預金口座を解約するときはIBでの作成分も含め窓口でお申し出ください。一定期間ご利用のない場合には、預金取引を停止または預金口座を解約させていただく場合があります。
	(4)	本預金について、「外貨普通預金規定」を定めていますので、内容をご確認ください。 【IB】本書面および「ほくぎんダイレクトAご利用規定」が優先されます。
	(5) (【IB】のみ)	IBで新規作成いただいた口座は「外貨預金 Web 口座」扱いとし、通帳は発行いたしません。ほくぎんダイレクトAで新規にお預け入れいただいたのち、当行よりお届けの住所に「契約締結時交付書面」を送付します。

**【IB】ダイレクトAで中国元の外貨普通預金を契約される場合、次の項目をよくお読みください。**

中国元特有のリスク (注) ほくぎんダイレクトAでは、中国人民幣元を「中国元」と呼称しています。	中国元は、一般的に米ドルやユーロ等先進国通貨に比べて、政治・経済・社会情勢・市場環境の変化、または、中国当局の通貨政策の変更等によって、流動性の低下および通貨価値の大幅な変動が発生する可能性があり、金利の大幅な見直し等、取り扱い内容を変更したり、取り扱いを停止する場合があります。
中国元特有の制限事項	外貨預金への預け入れ、払い出しは、日本円対価の取引のみとなり、例えば、外貨定期預金を解約して外貨普通預金へ入金することはできません。

## 外貨普通預金の入出金に関する手数料

2024年4月1日現在

	取引方法	手数料率
預 け 入 れ	円現金・円預金での預 け入れ (現金での預け入れは 【窓口】のみ)	為替手数料を含んだT T S相場 (*) を適用します。 【窓口】 米ドル：1 米ドルあたり 1 円 ユーロ：1 ユーロあたり 1 円 50 銭 その他の通貨につきましては、窓口にお問い合わせください。 【IB】 米ドル：1 米ドルあたり 40 銭 ユーロ：1 ユーロあたり 90 銭 豪ドル：1 豪ドルあたり 1 円 40 銭 中国元：1 中国元あたり 30 銭 *10 万米ドル相当額以上の場合、「(1)重要事項」の「適用為替相場」をご参照く ださい。
	ご本人の外貨預金から 同一店内での預け入れ	手数料はかかりません。
	到着した外貨送金から の預け入れ (【窓口】のみ)	以下の手数料がかかります。 <u>リファイティングチャージ (同一為替取扱手数料)</u> 外貨額×0.05%×T T S相場 (最低手数料 2,500 円) <u>被仕向送金手数料</u> 1,500 円
払 い 出 し	円現金での払い出し・ 円預金への振替 (現金での払い出しは 【窓口】のみ)	為替手数料を含んだT T B相場 (*) を適用します。 【窓口、IB】 米ドル：1 米ドルあたり 1 円 ユーロ：1 ユーロあたり 1 円 50 銭 【IB】 豪ドル：1 豪ドルあたり 2 円 中国元：1 中国元あたり 30 銭 その他の通貨につきましては、窓口にお問い合わせください。 *10 万米ドル相当額以上の場合、「(1)重要事項」の「適用為替相場」をご参照く ださい。
	ご本人の同一店内の外 貨預金への振替	手数料はかかりません。
	外貨建て送金に使用 (【窓口】のみ)	以下の手数料がかかります。 <u>リファイティングチャージ (同一為替取扱手数料)</u> 外貨額×0.05%×T T S相場 (最低手数料 2,500 円) <u>仕向送金手数料</u> 7,500 円 <u>コルレス銀行手数料</u> 3,000 円 (依頼人負担の場合) 上記金額を超過した場合には、差額をいただくことがあります。

(注) 輸出入関連の手数料等、この表に記載のない手数料については、窓口にお問い合わせください。  
上記手数料に消費税はかかりません。